

新婚・子育て世帯の転居を応援

結婚を機に市内の高経年住宅団地へ転居する新婚世帯や、市内に居住する親世帯とこれから同居・近居する子育て世帯を応援するため、必要な費用の一部を助成します。

結婚新生活支援

結婚を機に市内の高経年住宅団地へ転居する若い世帯に、住居費・引越費用・リフォーム費用を最大30万円助成します。

主な要件

- ・2022年1月1日以降に婚姻届が受理されている
- ・婚姻届の受理日時時点で、夫婦の双方が39歳以下
- ・2021年の夫婦の合計所得が400万円未満
- ・夫婦の双方またはいずれかが、市内の高経年住宅団地以外から高経年住宅団地へ転居し、申請から2年以上継続して居住する意思を有する など

募集数 先着30組

申請方法 6月1日(水)から、申請書(住宅政策課で配布。ホームページから印刷も可)と必要書類を住宅政策課へ持参。

補助金の対象となる高経年住宅団地やその他の要件など、詳しくはお問い合わせください。 [千葉市 結婚新生活支援](#)

住宅政策課 ☎245-5849 245-5795

三世帯同居・近居支援

市内に居住する親世帯とこれから同居・近居する子育て世帯の三世帯家族に、必要な費用の一部を最大50万円助成します。

主な要件

- ・離れて暮らしている三世帯の家族が、これから市内で同居または近居(直線で1キロメートル以内)する
- ・親が65歳以上で、1年以上市内に居住している
- ・親が子と同居していない
- ・孫が18歳に達してから最初の3月31日を迎えていない など

申出期限

- ・住宅の新築・増改築に要する費用＝建築工事の着手前まで
- ・住宅の購入・賃貸借契約に要する費用＝契約締結の前まで
- ・転居に要する引越費用＝転居の前まで

申出期限までに申出書の提出が必要です。その他の要件など詳しくは、事前にお問い合わせください。

高齢福祉課 ☎245-5166 245-5548

チャレンジシニア教室

体操、料理実習、アミューズメントカジノなどを楽しみながら、介護予防に取り組みませんか。 [千葉市 チャレンジシニア教室](#)

区	会場	日程(全6回)	時間
中央	ハーモニープラザ	6/8～7/20(6/29を除く)の水曜日	午前
花見川	幕張コミュニティセンター	6/6～7/25(6/20、7/18を除く)の月曜日	午前
稲毛	黒砂公民館	6/2～7/14(6/23を除く)の木曜日	午前
若葉	千城台コミュニティセンター	6/7～7/12の火曜日	午前
緑	鎌取コミュニティセンター	6/8～7/20(6/22を除く)の水曜日	午後
美浜	真砂コミュニティセンター	6/17～7/29(7/8を除く)の金曜日	午前

3回目は料理実習。午前＝10:00～12:00、午後＝14:00～16:00(料理実習のみ12:00～14:00)

対象 市内在住の65歳以上の方(要介護・要支援認定を受けている方を除く)

定員 各20人(黒砂公民館は12人。初めての方を優先)

申込方法 5月2日(月)～13日(金)必着。往復はがきに必要事項(12面)のほか、生年月日、希望する会場を明記して、〒260-8722 千葉市役所健康推進課へ。電子申請も可。

健康推進課 ☎245-5146 245-5659

家族介護者研修

在宅で高齢者を介護している家族が日頃困難に感じている介護方法を、経験豊富な講師から実技を含めて学びます。テーマに沿った講習のほか、介護方法に関する疑問や質問にも答えます。

日時 ①6月7日(火)、②8日(水)、③9日(木)、④10日(金)

10:00～12:30

会場 ①花見川保健福祉センター、②稲毛保健福祉センター、③若葉保健福祉センター、④県医師会地域医療総合支援センター(中央区千葉港4-1)

内容 ①～③負担の少ない介護のコツ(排泄・移乗)、④負担の少ない介護のコツ(ベッド上の介護・福祉用具を使った介護)

対象 高齢者を介護している家族など

定員 各20人

申込方法 5月27日(金)までに電話で、県ホームヘルパー協議会へ。FAX・ chihokyo@kfz.biglobe.ne.jpも可(必要事項(12面)のほか、希望会場を明記)。

県ホームヘルパー協議会 ☎242-5376 242-6376

介護支援ボランティアになりませんか

介護支援ボランティアは、市内の高齢者施設などで、食事の配膳や入所者の話し相手、レクリエーションの指導や補助を行います。ボランティアに登録するには、心構えや認知症・感染症などについて学ぶ、介護支援ボランティア登録研修会の受講が必要です。ぜひ、お申し込みください。



登録研修会

日時 ①6月13日(月)、②7月13日(水)14:00～15:30

会場 ①花見川保健福祉センター、②緑保健福祉センター

対象 市内在住の65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)

定員 各30人程度

申込方法 ①5月30日(月)、②6月29日(水)消印有効。はがきに必要事項(12面)を明記して、〒260-8722 千葉市役所介護保険管理課へ。FAX、 kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jpも可。

ボランティア登録し、ボランティア活動を行うと、介護保険料や市社会福祉基金への寄付などに使えるポイントがもらえます。活動内容など詳しくは、 [千葉市 介護支援ボランティア](#)

介護保険管理課 ☎245-5206 245-5623

ちばしウォーキングポイント

1カ月間で1日平均6,000歩以上のウォーキングを継続した方へ、ちばシティポイントを付与します。

人混みを避けたウォーキングで健康とポイントを獲得しませんか。

対象 市内在住・在勤・在学の方

- 付与条件**
- ・毎月1日平均6,000歩を達成＝50ポイント(年間最大600ポイント)
 - ・3カ月に1回ウォーキングによる健康状態の変化を振り返り、健康づくりを宣言＝100ポイント(年間最大400ポイント)

参加方法など詳しくは、パンフレット(保健福祉センター健康課、区役所などで配布)をご覧ください。

[ちばしウォーキングポイント](#)

ちばしウォーキングサポート事務局(参加方法やポイントについて) ☎0570-056-132(平日9:30～18:30)

健康推進課(制度について) ☎245-5794 245-5659